

牧港補給地区の早期一括全面返還を求める要請決議

2013年4月5日に日米両政府から公表された在日米軍施設・区域に関する統合計画において、嘉手納飛行場以南の土地の返還スケジュールが示されているが、市域の14%を占める273ヘクタールもの広大な敷地を有する牧港補給地区は、戦後70年が経過する現在も市民が自由に利用できない状態にある。このことは、本市の発展と市民生活に多大な影響を及ぼしてきており、沖縄県全体としても自立経済発展の妨げになっている。

本市の西海岸に面し、東シナ海を一望できる恵まれた環境下にある牧港補給地区は、空港と港湾を背後に控え、開発においてのあらゆる可能性が極めて高い地理的優位性を持つエリアである。

しかしながら、2013年4月5日の統合計画では牧港補給地区の返還が分割で示されており、到底容認できるものではない。

とりわけ、2013年7月11日の日米合同委員会において合意された「第5ゲート付近」については、接道条件を満たさない狭小地や海没地で構成される区域であることから、当該区域のみが先行して返還されるとなると、実質的に開発不可能な状況となることが予想され、返還跡地の整備を計画的に進める上で重大な支障をもたらすものである。その是正は日米両国の政府間で真剣に再考されるべきものとする。

よって、本市議会は、牧港補給地区の返還にあたっては、地元への新たな負担を強いることなく、また将来に跡地利用が円滑に図られるよう改めて下記のとおり強く要求する。

記

1. 牧港補給地区の早期一括全面返還をすること

以上、決議する。

平成27年3月24日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
防衛省沖縄防衛局長 外務省沖縄担当大使 駐日米国大使 在沖米国総領事
在日米軍司令官 在沖米四軍調整官 在日海兵隊司令官